

2012年度事業計画書

財団法人全労連会館は、「新公益法人制度」により「公益財団法人」に認定され、2012年4月1日より「公益財団法人全労連会館」となります。

「2012年度事業計画書」は、新たに発足した「公益財団法人全労連会館」の第1年度目の「事業計画」となります。

「2012年度事業計画」は、新しい「定款」の「目的及び事業」に基づき「公益目的事業」を重視した事業を進めます。同時に、「公益財団法人」への切り替えのための事務手続き、備品、ホームページ等の変更も行う必要があります。さらには、定款と新たに制定・改訂した諸規則・規定等に基づいた財団運営も進めなければなりません。

1、「公益目的事業」について

1) 会館施設提供事業

当会館の施設を利用している各団体は、労働者の生活と権利をまもる労働組合のナショナルセンター＝全労連をはじめ、労働者の権利を守るための教育・出版等の活動をしている労働者教育協会・勤労者通信大学、働くものの権利を守り、不当な弾圧を受けた人たちを守る活動をしている国民救援会、治安維持法国陪同盟、働く者のいのちと健康を守る全国センター、働く者の医療機関＝全日本民医連、反核・平和活動、被爆者支援をしている日本原水協、美術活動を通して働く者の文化活動を進めている日本美術会など、文字通り「定款」の目的にある「勤労者の経済的・社会的地位の向上と福祉の増進、権利擁護、及び平和を守り、教育・文化の振興」に沿った公益的活動を行っています。

財団は、目的・事業趣旨に合致する諸団体の活動の発展に寄与するため、財団所有の会館施設を提供すると同時に、快適な施設環境にして、各団体の活動を支援します。また、公益的事業を行っている館内の全ての団体と「維持会員契約」を結んでおり、これからも財団の維持・発展のために双方努力します。

2) 会館施設貸与事業

財団の所有するホール・会議室は会館内団体をはじめ、目的・事業趣旨に合致する多くの諸団体にも広く活用されてきており、昨年は独立行政法人や大学の研究室などにも利用が広がり約180団体、10万人近くが利用しています。今期は、公益目的事業を行っている団体の利用を優先すると同時に、さらに多くの団体が利用できるよう、利用方法、予約方法の改善徹底、ホームページでの情報提供などを充実させていきます。

また、利用者の便宜をはかるべく施設・機器の改善・修理、更新、視聴覚器材など付帯設備の拡充整備などすすめると同時に、それらの機器を無料提供している事を広く宣伝し、より多くの団体に利用されるように努力します。

3) 会館器材の貸与事業

看板や横断幕の作成などに看板作成ソフトと大型プリンターが活用され、カラーコピー機などの使用頻度も高まっています。昨年、大型印刷機とパソコン、ソフトを新たに購入し、さらに高品質の物が短時間にできるようになり、また全面的に請負う印刷事業が多くなり、広く内外に利用されるようになっていきます。今後さらに利用者（団体）の拡大を積極的にすすめると共に、利用者への技術指導の向上なども進めます。公益事業の支援のために、その他の会館機材（DVD、BLディスク、プロジェクター、ノートパソコン、コピー機、ポータブルマイク、モニターテレビ、通訳ブース等）も貸し出ししており、今後とも機材の拡充と更新、改善を進めます。

4) 教育事業の拡充

財団の教育事業の一環として、会館ロビーでの財団の目的事業趣旨に合致する資料、教育・学習教材の普及につとめます。今後さらに新刊本の更新などにつとめ、不明金の解消にも努力します。

財団の目的事業趣旨に合致する団体と協力・連携して、労働者・働く人たちの権利やいのちと健康、平和などの課題で教育活動や学習会（市民・労働・法律・青年講座、映画会）等を後援、宣伝等の協力を検討していきます。

また、館内各団体が行う「生活・労働・健康・メンタル・被爆者・法律等の相談」を後援、施設の提供や宣伝等の協力を行います。

これらの活動を内外に広めるために財団ホームページの充実をはかります。

5) 滝野川資料センターの調査・研究事業

「産別会議記念・労働図書資料室」の拡充・整備事業を引き続きすすめ、ホームページ等での情報提供等広く内外の研究者の利用に供します。とくに今期は、収集している全ての本のリスト化を行い、ホームページ等での公開をすすめます。

これらの事業をすすめるために「滝野川資料センター運営内規」に基づき、常務理事と派遣者との定期的な「運営打合せ会議」を持ち、資料センターの活用、管理・運営を行います。またホームページの充実と「資料室報」の発行を行いません。

2、会館の管理・運営について

1) 施設・設備管理

① 会館建設から11年目に入り、施設の修理等が必要になっており、当面急ぐ個所の修理から中規模修繕工事を始め、2010年に行いました。2013年には足場を掛けての外壁工事等（1300万円規模）を行う予定で準備を行います。

そのために、2009年度から始めた「修繕引当積立」（09年度は400万円、10年度は200万円、11年度は400万円）を今年度も行います。今年度は、修繕引当積立を500万円に増額し、修繕費は若干減額して350万円とします。

② 大型（高額）機器の修理・交換・更新も必要になってきており、昨年度は「大型看板印刷機・パソコン・ソフト」「全館エアコン集中操作盤」「全館電力計の交換」等を行いましたが、今年度もエアコン類や照明器具等の修理、更新等を進めます。また、その他の設備・機器の改善にも努力します。

2) 「防火・防災体制」「非常時の体制」の整備と訓練

① 2011年3月11日起こった「東日本大震災」では、館内でのけが人や大きな被害はありませんでしたが、改めて日常的な「防火・防災体制」「非常時の体制」の整備、訓練と「防災・非常時の備品の備蓄」の必要性が明らかになりました。

② 会館の「防火・防災管理体制」の見直しと整備を行うと共に「耐震対策」を早急に進めます。同時に「防災・非常時の備品」の見直しと必要な備蓄を進めます。

③「会館運営委員会」での「防火・防災机上訓練」を随時行うと共に、「全館防火・防災訓練」を今年秋に予定します。

3) 会館運営について

① 理事会を年4回、評議員会を年2回以上開催し、重要案件の協議・確認をおこないながら事業を進めます。また、会館運営委員会を2か月に1度開催、事務局会議を2週間に1度開いて円滑な会館運営に努めます。また必要に応じて、常任理事会、理事構成団体会議等を開催します。

② 会館内の情報を伝えるため、必要に応じ「会館通信」を発行します。また、ホームページの改善を行い、公益財団法人にふさわしいものにします。

③ 会館勤務員の勤務内容の充実・改善と勤務体制の整備を図ると共に、会館勤務員の賃金・労働条件・福利厚生等の改善を図ります。改訂した給与表に基づき「直近上位」に各職員の基本給を位置づけ改善します。（但し休職者は据え置きます）改訂・制定した就業規則・諸規定等を順守し、円滑な会館業務、健全な勤務状況に努力します。

（ 以 上 ）